

●大学院看護学研究科の3つのポリシー

1. ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

基準となる単位を修得し、広い視野に立って専門知識を深め、実践力、マネジメント力、教育力、研究能力を身につけた者で修士論文についての研究成果の審査及び最終試験に合格した者に修士（看護学）の学位を授与します。

2. カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

1) **看護基礎分野**：この分野では看護実践者、管理者、教育者がもつ課題を研究します。さらに、臨床や在宅に有用な援助を探究する看護ケア開発領域、様々な看護実践現場における教育方法及び継続教育について、実証的な研究を行う看護教育学領域、質の高いサービスを提供できるよう看護組織を変革する研究を行う看護管理学領域の3領域をおいています。

2) **看護実践分野**：この分野では、あらゆる健康レベル、発達段階にある方々を研究対象とします。さらに、子どもとその家族の支援に関する研究を行う発達支援看護学領域、成人期から老年期における療養支援に関する研究を行う生活支援看護学領域、地域における心の健康づくりを含めた健康増進と予防医療に関する研究を行う地域・精神保健看護学領域の3領域をおいています。

3. アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

教育理念および教育目的に基づき、以下の素養を有する学生を求めます。

- (1) 専門領域における基礎知識と総合的な学力を有する者
- (2) 看護実践における課題を探究する意欲を有する者
- (3) 看護実践の発展に貢献できる者
- (4) 看護実践リーダーとなることを志す者